

自治会のみなさまへ

消火器の幹旋及び消火器点検・薬剤詰め替え作業のご案内

拝啓、時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、消防団活動に対してご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当消防団におきまして、消火器の幹旋及び消火器点検・薬剤詰め替え作業を下記の要領にて実施致します。また、今年度より防災用品もご用意させていただいております。万が一場合に備え是非この機会にお申込み下さい。

記

- 日時 平成 30 年 10月 21日 (日)
 - 新規購入、薬剤詰め替え受付 午前 9:00 ～ 午前 11:00
- 場所 下記の会場で直接販売を行います。

・虹ヶ丘自治会	虹ヶ丘南集会所
・緑自治会	緑集会所
・鳩吹台自治会	鳩吹台集会所
・菅刈, 石原, 茗荷自治会	消防団車庫
- 申込方法 別紙申込書に住所、氏名、電話番号を記入の上、お申込み下さい。
注文締切 **9月25日(火)**
※回覧後に申込用紙を回収しますので、各自治会にて取り纏めて頂き各地区担当班長まで提出をお願い致します。
- 支払方法
 - ・当日、消防団員にお支払い下さい。
 - ・消火器の販売価格、薬剤詰め替え価格等は別紙価格表の通りです。
 - ・つり銭のいらないようご協力お願いします。
- その他
 - ・薬剤詰め替えの際には必ず札（消防団で用意します）に住所・氏名・電話番号をご記入下さい。
 - ・消火器本体の耐用年数が10年を超えているものは薬剤の詰め替えはできません。
 - ・消火器本体の損傷（さび等）が激しいものは詰め替えができません。
 - ・市販の消火器で詰め替え出来ないものもあります。
 - ・消火粉の有効期限は5年が目安となります。したがって、概ね2013年（平成25年）に詰め替えをしたもの、又はその年に製造されたものが対象となります。
 - ・消火器の廃棄処分も一本1,500円にて承ります。
 - ・収益は全て消防団の活動(備品代、自治会のイベントで子供に配布する菓子代等)に充てさせていただきます。

※ 消火器についてのお問い合わせは自治会を通じて消防団各地区担当班長までお願い致します。